

平成26年10月 鹿児島市行政評価市民委員会

目 次

1 はじめに	1
2 鹿児島市行政評価市民委員会	
(1) 開催状況	2
(2) 委員名簿(50音順)	3
3 平成26年度の外部評価の方法	
(1) 評価の対象	4
(2) 評価対象事業の選定	· · · · · · · · · · 4 ~ 5
(3) 評価の方法	5
(4) 評価区分	6
(5) 意見集約	6
4 外部評価結果の概要	
(1) 外部評価結果の総評	· · · · · · · · · · 7 ~ 8
(2) 評価結果の活用	8
(3) 評価結果のフォローアップ	8~9
5 外部評価の結果	10
個別評価シート	1 1 ~ 4 2
6 平成24~26年度の総括と今後の取約	∄
(1) 総括	4 3 ~ 4 4
(2) 今後の取組	4 4
【参考資料】	
· 鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱	4 5
・外部評価の結果(平成24~26年度)	46~48

1 はじめに

鹿児島市では、総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を行ってきている。また、評価に当たっては、行政評価推進委員会による内部評価に加えて、客観性及び透明性を高めるため「鹿児島市行政評価市民委員会」による外部評価を行っているところである。

今年度の事務事業評価は、「観光・交流」、「地域福祉・障害者福祉」、「危機管理・防災力」などの分野における211事業の中から32事業を評価対象として選定し、事業実施課へのヒアリングを行う中で、精力的に評価作業に取り組んだところである。

また、平成24年度から3か年で取り組んできた総合計画に基づく事務事業評価が一巡することから、26年度の外部評価結果とあわせて、これまでの取組を振り返り、評価の総括を行ったところである。

この評価報告書が、鹿児島市の施策や事務事業の成果向上、行財政運営の効率性、透明性の向上に寄与することを願い、報告するものである。

2 鹿児島市行政評価市民委員会

(1) 開催状況

評価にあたっては、全7回の会議を行った。その内容等は次のとおりである。

会議	開催	期	日	会	議	内	容
第1回	平成26年	6月 6日	(金)	(1)鹿児島市 (2)行政評価 (3)行政評価 (4)26年度行	后による改 6市民委員:	善状況につ 会の運営方	いて 法について
第2回	平成26年	7月 14日	(月)	(1)評価対象 (2)事業実施			
第3回	平成26年	7月 25日	(金)	(1)事業実施	直課へのヒ	アリング	
第4回	平成26年	8月 4日	(月)	(1)事業実施	直課へのヒ	アリング	
第5回	平成26年	8月11日	(月)	(1)事業実施	直課へのヒ	アリング	
第6回	平成26年	8月20日	(水)	(1)評価につ	いての協	— ———————————————————————————————————	
第7回	平成26年	10月 1日	(水)	(1)報告書の)まとめ		

(2) 委員名簿 (50音順)

役 職	氏 名	所属	等
会 長	石 塚 孔 信	鹿児島大学法文学部教	授
副会長	大 脇 通 孝	弁 護	十
委 員	岩佐睦美	公募委	員
委 員	川邉佳乃	tauworks 代	表
委 員	竹 中 啓 之	鹿児島県立短期大学商経学科准教	按授
委員	玉 川 惠	株式会社 丸屋本社代表取締役社	走長

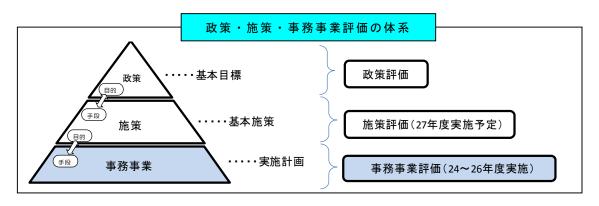
3 平成26年度の外部評価の方法

(1) 評価の対象

第五次鹿児島市総合計画第2期実施計画(平成26年度~28年度)に掲載されている事務事業を対象に評価を行った。

【参考:行政評価のスケジュール(実施年度)】

平成24年度から26年度にかけて事務事業評価を行い、27年度に施策評価を行う予定である。



(2) 評価対象事業の選定

平成26年度の市民委員会の評価対象とする事務事業については、26年度行政評価の対象である11基本施策の211事業について市から概要説明を受けた後、各委員から評価の対象としたい事業を選出してもらい、これをもとに当委員会として32事業を選定した。

【参考:事務事業評価の実施方針】

1 事務事業評価の対象事業

第五次鹿児島市総合計画第2期実施計画に掲載されている事務事業。ただ し、以下の事業を除く。

- (1) 新規・拡充事業
- (2) 本市に裁量の余地がない事業
- (3) 予算を伴わない事業
- (4) 教育委員会の事業 (※₁独自に「教育委員会活動の点検・評価」を実施しているため) ※₂ 平成 2 6 年度の組織改編に伴い、教育委員会から市長事務部局に移管された 事業で既に※₁ による評価を実施した事務は除く。

2 平成26年度の評価対象分野

第五次鹿児島市総合計画の基本施策を単位として全体を概ね1/3ずつに 分けて、24年度から26年度までの3か年で実施する。26年度に対象と する基本施策は次のとおり。

〈事務事業評価 評価計画(24~26年度)〉

基本目標	基本 施策		24年度	25年度	26年度
		- 行政が拓く協働と連携のまち			
	ļ	地域社会を支える協働・連携の推進		0	
		自主的・自立的な行財政運営の推進	0		
2	水と緑	が輝く人と地球にやさしいまち			
	1	低炭素社会の構築			0
	2	循環型社会の構築		0	
***		うるおい空間の創出		0	***************************************
	(生活環境の向上	0		
3		き交う魅力とにぎわいあふれるまち			
***************************************		地域特性を生かした観光・交流の推進			0
	}	中心市街地の活性化			0
		地域産業の振興	0		
***************************************		農林水産業の振興		0	
4		に暮らせる安全で安心なまち		************************************	(4143335161414141414141414141414141414141414141
		子育て環境の充実	0		
		高齢化対策の推進		0	***************************************
		きめ細かな福祉の充実			0
		健康・医療の充実	0		
		生活の安全性の向上		0	
		総合的な危機管理・防災力の充実			0
5		ろこびが広がる誇りあるまち			
		学校教育の充実			O
		生涯学習の充実			0
***************************************		市民文化の創造		***************************************	0
	V	スポーツ・レクリエーションの振興			0
		人権尊重社会の形成			0
6		活を支える機能性の高い快適なまち		***************************************	
		機能性の高い都市空間の形成			0
		快適生活の基盤づくり		0	
	3	市民活動を支える交通環境の充実	\circ		

(3) 評価の方法

各事業の担当課に当委員会へ出席いただき、評価資料をもとに事業担当課 ヘヒアリングを行い、必要性、有効性、効率性、公平性といった視点から事 業をチェックし、評価を行った。

評価の視点	内	容
必要性	事業の必要性は高まっているか、	市以外に実施主体はないか
有効性	指標の達成度や成果向上への見直	し等は妥当か
効率性	事業手法、事業の統合、コスト縮	減の工夫は妥当か
公平性	受益者負担は適切か	

(4) 評価区分

評価区分は、内部評価と同様に次のとおりとした。

	評 価 区 分	内 容
Α	継続	引き続き改善・工夫に努めながら継続する
В	見直し	事業の実施方法等を見直す必要がある
С	統合	事業の統合を検討すべき
D	縮小	事業規模を縮小する必要がある
Е	休止	制度は必要だが、事業を休止すべき
F	廃止	制度自体を廃止すべき
G	終了	事業の終期に合わせて、終了すべき

(5) 意見集約

ヒアリング実施後、評価資料及びヒアリングの結果を踏まえ、各委員が個別に評価し、その後、委員間の意見集約を図り、当委員会としての意見を取りまとめた。

集約できなかった意見で、特に市へ参考意見として伝えるべきと判断したものについては、欄外に「少数意見」として付記した。

4 外部評価結果の概要

(1) 外部評価結果の総評

平成26年度の外部評価は、32の事務事業を対象に評価を行った。

その評価の詳細は10ページ以降に記載しているが、その中でも、特に重要であり、今後、市が積極的に検討すべき主なものを次の5項目にまとめた。これらの点については、外部評価の対象とした事業だけでなく、それ以外の市が行っている全事業においても参考にしていただき、改善できるものは積極的に取り入れていただきたい。

① 市民ニーズの変化等に対応した事業の見直し

今回評価した事業には、事業開始から実績がない補助制度や利用が低迷している福祉サービス、他に利用しやすい類似事業がある貸付制度、合併時に引き継いだもので参加者が減少しているスポーツ大会など、事業環境や市民ニーズの変化への対応が不十分なものが見受けられた。

限られた財源の中で、効率的で効果的なサービスを提供するためには、 事業目的を再認識し、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化等を踏まえ、 その必要性を検証しながら、絶えず見直しを進めていくことが必要である。 特に、サービスを利用する市民が今何を求めているのか、どうすれば制 度が活用されるかという視点から、事業手段等を柔軟に見直し、成果向上 を図るべきである。

② 関連事業における部局間の連携

バス・電車・フェリーに関する事業については、乗り継ぎや共通乗車券の利用など相互に関連が深いことから、より一層部局間の連携を図り、これらに関する情報の入手方法や運行のあり方を見直すなど、観光客や市民の利便性が向上するよう努めるべきである。

これらと同様に、事業実施に当たっては、所管する部局が異なる場合でも、関連事業がないか改めて精査し、市民サービスの向上や効率的な事業の実施に結びつくと考えられるものについては、積極的に連携を図るべきである。

③ 効果的な広報周知策の工夫

桜島・錦江湾など魅力ある観光資源を生かした事業の中には、参加者が 少ない事業が見受けられたが、その要因の一つとして、認知度が低いこと が考えられる。これらをはじめ、同様に魅力を有していながら、十分な活 用がなされていない事業については、様々な広報媒体を活用するとともに、 わかりやすい情報を容易に入手できるよう広報周知策を工夫し、参加者増 を図るべきである。

なお、この広報周知策に加え、観光農業公園については、学校との連携 や周辺の観光資源との関連付けを行うなど、誘客につながるよう積極的な 取組を行うべきである。

④ 行政関与の必要性の検討

ロゲイニングイベントや鹿児島中央駅周辺一体的まちづくりに関する事業については、評価の中でどこまで市が関与すべきか、いつまで市が関与すべきか、その必要性について、検討を行ったところである。

他の事業においても、行政の責任や役割を踏まえながら、市がどのよう に関与すべきかどうか事業のあり方について、事務事業全般にわたり、改 めて再点検を行うべきである。

⑤ 事業の統合

事業の目的や手段が重複する部分が多いものや、統合することでさらに効果的な事業展開が図られるものについては、これまでも事業を統合すべきであると評価してきたところである。

事業の所管課が異なる場合でも、より高い視点で検討を行い、効率化 や効果が期待できるものについては、積極的に統合を検討すべきである。

(2) 評価結果の活用

外部評価の結果においては、できるだけ多くの改善点等を示すとともに、 集約できなかった意見で、特に市に参考意見として伝えるべきと判断したも のについては、欄外に少数意見として付記している。

これらの指摘を踏まえ、積極的に事業の見直しの検討を行い、次年度以降 の予算編成に活用していただきたい。

(3) 評価結果のフォローアップ

これまで取り組んできているPDCAマネジメントシステムを継続的に実施することは、行政が行っている事務事業を見直すシステムとして重要である。事業実施課においては、評価内容の趣旨を踏まえ、成果向上に向けた改善に取り組んでいただきたい。

当委員会としても、評価結果や委員会の意見等を踏まえた事業の見直しの 状況について把握する責務があることから、市から進捗状況の報告を受け確 認を行っていきたい。 なお、24年度及び25年度に見直し等の評価を受けた事業の中には、現時点で見直し等に至っていない事業もあることから、それらの事業については、引き続き、改善に向けた検討を進めていただきたい。

5 外部評価の結果

No.	事務事業名		評価
1	電動アシスト自転車普及促進事業	A	継続
2	カゴシマシティビュー事業	В	見直し
3	サクラジマアイランドビュー事業	A	継続
4	路面電車観光路線検討事業	A	継続
5	観光レトロ電車の運行	В	見直し
6	桜島フェリー遊覧船運航事業	В	見直し
7	桜島フェリーよりみちクルーズ船運航事業	В	見直し
8	観光案内板等整備事業	A	継続
9	鹿児島市観光サポーター事業	В	見直し
10	広域観光連携事業	С	統合
11	谷山ふるさと祭の開催	В	見直し
12	桜島フェリーPR・利用促進事業	С	統合
13	ロゲイニングイベント開催事業	В	見直し
14	桜島・錦江湾横断遠泳大会への支援	A	継続
15	サイクルフェスタin桜島の開催	A	継続
16	観光農業公園管理運営事業	А	継続
17	社会事業協会補助事業	A	継続
18	民生安定資金貸付事業	F	廃止
19	ナイスハート支援事業	В	見直し
20	ボランティア活動支援事業	В	見直し
21	精神障害者ふれあい交流事業	В	見直し
22	寝具乾燥事業	С	統合
23	障害児通所等支援事業	A	継続
24	身体障害者福祉電話設置事業	В	見直し
25	障害者相談等業務委託事業	A	継続
26	床上浸水被災者支援事業	В	見直し
27	かごしまソフトバレーボール大会の開催	В	見直し
28	男女共同参画センター運営事業	С	統合
29	男女共同参画情報誌の発行	С	統合
30	平和都市宣言啓発事業	В	見直し
31	鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業	В	見直し
32	次世代へつなぐ景観誘導事業	A	継続

事業のうち、Aの継続は11事業、Bの見直しは15事業、Cの統合は5事業、Fの廃止は1事業であり、見直し等の割合は66%となっている。各事務事業の詳しい評価結果は次ページ以降のとおりである。

No.	事務事業名	事業実施課
1	電動アシスト自転車普及促進事業	環境局 再生可能エネルギー推進課
事業概要	〇事業実施年度 平成21年度 【概 要】 自転車での通勤等を増やし、温室効果ガス排出量の低減を図るため、電 使用する目的で購入する市民に補助を行う。 【対象者】 次の要件を満たす者 ①補助金交付申請日及び交付日に市内に住所を 納していないこと ③大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車を 【具体的な活動内容】 ・市民、自転車販売業者への広報、補助金交付事務(補助率:車両本体を 2万円・補助件数:600件)	有すること ②市税を滞 免許を有すること
評価内容	自動車の使用を抑制し、温室効果ガス排出量の低減を図る ために必要な事業である。	【評価】
改善点等	さらに制度が利用されるよう広報周知に努めるべきである。 なお、将来的には、普及状況等を勘案し、補助額の縮小や 終期の設定などを検討すべきである。	A 継続

【少数意見】 省エネレポートについては、定期的に報告する「モニター制度」へ発展させることを検討すべ きである。

No.	事務事業名	事業実施課
2	カゴシマシティビュー事業	経済局 観光振興課
事業概要	○事業開始年度 平成5年 【概 要】 本市を訪れる観光客の利便性・快適性向上のため、観光地周遊バス「カ 行する。 【対象者】 観光客 【具体的な活動内容】 ・平成5 ~ 城山・磯コース運行開始 ・平成17~ ウォーターフロントコース運行開始 ・平成18~ 夜景コース運行開始 バス停留所上屋・ベンチ設置 ・平成23~ 車内広告掲出開始 ・平成26~ ルート変更、料金改定(消費税率引上相当分)	ゴシマシティビュー」を運
評価内容	本市を訪れる観光客にとって、手軽で利便性の高い交通手段であり、必要な事業であるが、収支不足分を本市が負担していることから、利用者の少ないコースについては見直すなど、収支の改善に取り組むとともに、広報周知策を工夫すべきである。	【評価】
改善点等	3つのコースのうち、ウォーターフロントコースについては採算がとれていないことから、他のコースも含めて見直しを行い、収支の改善を図るべきである。 広報周知にあたっては、観光客や市民の立場に立ち、わかりやすい情報を容易にまとめて入手できるよう工夫すべきである。 成果指標については「乗客数」の目標値に収支の均衡が測れる人数を、また、活動指標について「運行コース数」ではなく、観光客の利便性を測れるような指標を設定すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
3	サクラジマアイランドビュー事業	経済局 観光振興課
事業概要	○事業開始年度 平成23年度 【概 要】 観光客が気軽に桜島を周遊できるよう、桜島港を発着点に湯之平展望所 マアイランドビューを運行する。 【対象者】 観光客 【具体的な活動内容】 ・平成23.10~ 運行開始 ・平成26~ 料金改定(消費税率引上相当分)	fまでを循環するサクラジ
評価内容	桜島における観光客の交通手段として、中心的役割を担っ ており、乗客数も年々伸びていることから、必要な事業であ る。	【評価】
改善点等	さらなる利用者の増や利便性の向上を図るため、利用者へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、新たなコースの設定や運行間隔の見直しなどを検討すべきである。 広報周知にあたっては、観光客や市民の立場に立ち、わかりやすい情報を容易にまとめて入手できるよう工夫すべきである。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
4	路面電車観光路線検討事業	企画財政局 交通政策課
事業概要	○事業開始年度 平成24年度 【概 要】 公共交通ビジョンの推進施策である都市景観・観光資源の面からの「路市 有効活用」を進めるため、ウォーターフロント地区への路面電車路線新設し う。 【対象者】 観光客及び市民等 【具体的な活動内容】 ・24年度 検討連絡会議の設置(ルートの選定・検討) ・25年度 市関係部局による内部検討(ルートの整理) ・26年度 基本計画策定委員会の設置 (ルートの決定・基本計画策定)	
評価内容	本市の観光振興や公共交通の利便性向上を図るため、路 面電車のウォーターフロント地区への延伸を検討することは 必要である。	【評価】
改善点等	事業の推進にあたっては、県との連携をより一層図るととも に、市民の意見等も踏まえ、検討すべきである。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
5	観光レトロ電車の運行	交通局 電車事業課
事業概要	〇事業開始年度 平成24年度 【概 要】 観光レトロ電車を運行することにより、市電のPRを促進し、乗客数の増を 【対象者】 観光客 【具体的な活動内容】 電車運行100周年記念事業として、観光レトロ電車を制作し、平成24年1 土曜・日曜・祝日に鹿児島中央駅前から観光ボランティアガイドの車内案内 (料金 大人340円(平成26年度~)) ※観光電車の運行は平成23年3月~	12月から観光電車として
評価内容	本市における観光資源として一定の役割を果たしていると 思われるが、利用率が低いことから、より効果的な運行体制 等となるよう見直しに取り組むとともに、広報周知策を工夫す べきである。	【評価】
改善点等	観光レトロ電車については、利便性の観点から自由に乗降できるようにするとともに、平日の運行を検討するなど、利用者増を図る取組を行うべきである。 広報周知にあたっては、観光客や市民の立場に立ち、わかりやすい情報を容易にまとめて入手できるよう工夫すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
6	桜島フェリー遊覧船運航事業	船舶局 営業課
事業概要	〇事業概要 昭和53年度 【概 要】	
評価内容	夏のイベントとして、錦江湾や桜島の魅力を発信し、観光客の誘致を図るために必要な事業であるが、採算がとれていないことから、イベント内容を見直すなど、収支の改善に取り組むとともに、広報周知策を工夫すべきである。	【評価】
改善点等	利用者のニーズに沿った船内イベントとなるよう内容を見直すとともに、料金設定についても収支不足の原因となっていないか分析し、収支の改善を図るべきである。 広報周知にあたっては、観光客や市民の立場に立ち、わかりやすい情報を容易にまとめて入手できるよう工夫すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
7	桜島フェリーよりみちクルーズ船運航事業	船舶局 営業課
事業概要	○事業開始年度 平成22年度 【概 要】 桜島と錦江湾の魅力を海上から身近に楽しむことのできるクルーズとして 周り桜島港へと至るクルーズ船を毎日運航する。 【対象者】 市民、県民及び県外観光客 【具体的な活動内容】 ・毎日1便 ・船内での観光案内アナウンスCDの放送 ・ボランティアガイドの乗船(年末年始を除く)による観光案内	こ、鹿児島港から神瀬を
評価内容	桜島と錦江湾の魅力を観光客や市民に身近に楽しんでもらう観光ツールとして、一定の役割を果たしており、必要な事業であるが、乗船者数が目標値に届いていないことから、便数を増やすなど見直しを行うとともに、広報周知策を工夫すべきである。	【評価】
改善点等	さらなる利用者の増や利便性の向上を図るため、新たなコースの設定や運航回数の増など見直しを行うべきである。 広報周知にあたっては、観光客や市民の立場に立ち、わかりやすい情報を容易にまとめて入手できるよう工夫すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
8	観光案内板等整備事業	経済局 観光振興課
事業概要	○事業開始年度 昭和55年度 【概 要】 観光客に分かりやすい観光地を目指すため、鹿児島市の観光地、施設や内板等を整備し、維持管理を行う。 【対象者】 観光客及び市民 【具体的な活動内容】 ・老朽化、劣化等が生じた観光案内板の修復や清掃 ・国県市道の車両誘導のための大型案内板の老朽化調査	や道路の要所に観光案
評価内容	本市を訪れる観光客にとってわかりやすい観光地となるた めに必要な事業である。	【評価】
改善点等	観光客等へアンケート調査などを定期的に行い、ニーズ等について把握し、その結果を分析して、より利便性の高いものとなるよう努めるべきである。 なお、観光案内のツールについても多様化してきていることから、スマートフォン等への対応など、さらなる利便性の向上を検討すべきである。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
9	鹿児島市観光サポーター事業	経済局 観光プロモーション課
事業概要	○事業開始年度 平成24年度 【概 要】 本市に関心を持ち、鹿児島の魅力を知りたい、鹿児島の魅力を広く伝えた島市観光サポーターに登録していただき、本市から配信するメールマガジ、う。)の観光情報等を友人、知人、職場の方々に口コミ、FBなどで発信して【対象者】 本市に関心を持ち、本市のサポーターとしてご支援いただける方 【具体的な活動内容】 ・四季折々の本市の観光情報やイベント案内情報をメールで送付	ン(以下「メルマガ」とい
評価内容	全国に鹿児島市のサポーターをつくり、本市の魅力を発信 していくために必要な事業であるが、メルマガの配信では情 報発信力が弱く、サポーター数も増えていないことから、他の 手法も含め事業のあり方を見直すべきである。	【評価】
改善点等	サポーター登録者へどの程度本市の広報を行ったかなどメルマガの効果を検証するためのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、メルマガを存続させるのか、受け手の反応を知ることができるFacebookやTwitter等SNSを活用するのかなど、メルマガの廃止を含め、事業のあり方を見直すべきである。 情報発信の手段が変わっても、魅力ある内容でなければ、サポーターは増えないことから、コンテンツについても、工夫すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
10	広域観光連携事業	経済局 観光プロモーション課
事業概要	○事業実施年度 昭和43年度 【概 要】 行政区域を越えた他地域の観光資源施設と連続させた広域的な観光ル どの共同作業を行い、観光関係団体の会員に加入し全国レベル・県レベル で本市のPRを行う。 【対象者】 観光客 【具体的な活動内容】 ・鹿児島県四地区観光連絡協議会 ・公益社団法人鹿児島県観光連盟 ・九州観光都市連盟 ・公益社団法人日本観光振興協会 ほか	
評価内容	「国内観光客誘致宣伝事業」など目的や手段が重複する部分が多い事業は統合し、効果的・効率的なPRがなされるよう内容を整理すべきである。	【評価】
改善点等	「国内観光客誘致宣伝事業」のほか、目的や手段が類似する事業との統合も検討するとともに、効果的・効率的なPRがなされているか絶えず検証すべきである。	C 統合

No.	事務事業名	事業実施課
11	谷山ふるさと祭の開催	経済局 観光振興課
事業概要	〇事業開始年度 昭和55年度 【概 要】 本市南部地域最大の祭りである「谷山ふるさと祭」を支援することにより、 ションに寄与し、併せて南部地域の商工観光の発展を期して、本市の魅力 なげる。 【対象者】 市民及び観光客 【具体的な活動内容】 ・10月下旬の土曜日に前夜祭(日本舞踊、歌謡ショー、抽選会) 日曜日に本祭(音楽パレード、総踊り)	
評価内容	地域活性化や住民間の交流の促進に寄与しており、必要な 事業であるが、祭り観客数等が減少傾向にあることから、祭り 観客数等が増となるようイベント内容を見直すべきである。	【評価】
改善点等	観光客の誘客イベントよりも、地域の交流イベントとしての 位置付けを明確にし、より多くの地域住民が交流できるような 参加型の企画を検討するなど、祭り観客数等の増を図る取組 を行うべきである。	B 見直し

振興会に配置した専属職員の効果や広報内容の工夫による成果があがらない場合は、本事業の縮小などの見直しも検討する必要がある。

No.	事務事業名	事業実施課
12	桜島フェリーPR・利用促進事業	船舶局 営業課
事業概要	〇事業開始年度 平成25年度 【概 要】 観光関係部局と連携して県外観光客や修学旅行の誘致強化を図るとと対しまた。 観光関係部局と連携して県外観光客や修学旅行の誘致強化を図るとと対しまた。 「対象者」の自治体等と交流を深め、誘客を図る。 【対象者】 市民、県民及び県外観光客 【具体的な活動内容】 ・県外からの修学旅行誘致 ・大隅地域との連携の強化・マスコットキャラクター「サクラエンジェルちゃん」着ぐるみを活用したPR	
評価内容	「誘致利用促進事業」と目的や手段が重複する部分が多いため統合し、その中で効果的なPR手法等を検討するなど、 誘客に取り組むべきである。	【評価】
改善点等	「誘致利用促進事業」に統合すべきである。 バス、電車、フェリーを一体的に観光PRできるよう、それぞれの運営主体が情報を共有し、連携できる体制を恒常的に持つとともに、大隅地域の自治体等との連携を図るなど誘客への取組を行うべきである。	C 統合

No.	事務事業名	事業実施課
13	ロゲイニングイベント開催事業	経済局 スポーツ課
事業概要	○事業開始年度 平成24年度 【概 要】 本市の観光資源である自然や歴史等をうまく活用したアウトドアイベントでいて支援することで、県内外から多くの宿泊客を見込めるようなイベントでは象者】 地域の団体、NPO法人、観光事業者による組合等 【具体的な活動内容】 ・実施団体に対する補助金の支出 1団体につき対象経費の1/2補助(上限額30万円) ・実施団体に対するコーディネーター派遣 ・ロゲイニングの普及に向けた取組み→チラシ作成	
評価内容	本市の観光資源である自然や歴史等を活かしたイベントで あるが、ロゲイニング自体の認知度が低く、参加者も少ないこ とから、広報周知策を含め見直しを検討すべきである。	【評価】
改善点等	競技の魅力やルールの解説などの情報発信を含め参加者 増に取り組むこととし、県外の参加者数が伸びないなど誘客 効果が見込まれない場合は、廃止も含め検討すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
14	桜島・錦江湾横断遠泳大会への支援	経済局 スポーツ課
事業概要	○事業開始年度 昭和63年度 【概 要】 「桜島・錦江湾横断遠泳大会」に対して助成を行い、イベント振興や観光: 【対象者】 大会参加者 【具体的な活動内容】 ・夏季に桜島小池海岸から磯海水浴場までの遠泳大会を実施する。(26	
評価内容	桜島と錦江湾という観光資源を活かしたイベントであり、本 市の観光振興を図るために必要な事業である。	【評価】
改善点等	多くのボランティアスタッフの協力が必要とされるイベントであることから、スタッフの養成や参加者の安全確保などに十分配慮し、継続できる体制となるよう再点検すべきである。 自転車競技、マラソンなど他の競技との組み合わせも検討し、鹿児島を代表するスポーツイベントとなるよう努めるべきである。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
15	サイクルフェスタin桜島の開催	経済局 スポーツ課
事業概要	〇事業開始年度 平成24年度 【概 要】 2011年世界室内自転車競技選手権鹿児島大会実施を契機として、自転進と観光振興を図るために開催する。 【対象者】 小学校4年生以上 【具体的な活動内容】 ・個人タイムトライアルとヒルクライムロードレースの2ステージ	車を使ったスポーツの促
評価内容	桜島の魅力を活かしたスポーツイベントであり、自転車競技 の促進と観光振興を図るために必要な事業である。	【評価】 A継続
改善点等	さらに県外からの参加者が増となるよう広報周知策を含め 工夫すべきである。	

No.	事務事業名	事業実施課
16	観光農業公園管理運営事業	経済局 グリーンツーリズム推進課
事業概要	 ○事業開始年度 平成24年度 【概 要】 豊かな農村地域を活かしたグリーン・ツーリズムの推進を図るため、拠点園の運営及び維持管理を行う。 【対象者】 市民、観光客 【具体的な活動内容】 ・企画運営指導員、運営嘱託員による体験プログラム等の受付等・施設の維持管理 ・滞在型市民農園の維持管理 	i 施設である観光農業公
評価内容	豊かな農村地域を活かしたグリーン・ツーリズムの拠点施設 を維持管理するために必要な事業である。	【評価】
改善点等	様々な広報媒体を活用してPRに努めるとともに、魅力的な各種体験プログラムの提供、学校との連携、周辺の観光資源との関連付けなど、利用者増への取組を進めるべきである。 毎年度相当程度のランニングコストがかかっていることから、収益事業の割合を増やすことも含め、長期的な視点からの管理運営に努めるべきである。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
17	社会事業協会補助事業	健康福祉局 地域福祉課
事業概要	○事業開始年度 昭和48年度 【概 要】 鹿児島市社会事業協会の本部事務局運営に要する経費の一部を補助し を助成するものである。 【対象者】 鹿児島市社会事業協会 【具体的な活動内容】 ・本部事務局の職員費及び事務費を補助する。	ン、当該団体の福祉活動
評価内容	市の福祉行政を多面的に補完している社会事業協会の経 営の安定を図り、福祉の増進に資するため、必要な事業であ る。	【評価】
改善点等	引き続き、社会事業協会の業務や経営状況を把握し、効率 的な経営を促すとともに、適正な補助額を算出し、削減に努 めるべきである。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
18	民生安定資金貸付事業	健康福祉局 地域福祉課
事業概要	〇事業開始年度 昭和29年度 【概 要】 本市住民で、自立の生活を営むことができない者並びに援護を必要とす 及び天災によるり災者に対し、資金の貸付を行う。 【対象者】 生業資金貸付、母子厚生資金貸付、身体障害者更生資金貸付の貸付者 【具体的な活動内容】 ・1世帯の貸付金額 100万円以内	
評価内容	当事業は、3年間貸付実績がなく、県社会福祉協議会に利用しやすい類似事業があることから、廃止すべきである。	【評価】
改善点等	当制度は、3年間貸付実績がなく、県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度の方が条件が緩やかで利用されていることなどから、廃止すべきである。 これまでの貸付金の返済管理、滞納整理については、引き続き取り組むべきである。	F 廃止

No.	事務事業名	事業実施課
19	ナイスハート支援事業	健康福祉局 障害福祉課
事業概要	 ○事業開始年度 平成24年度 【概 要】 障害者施設の生産物やレストラン等の販売を促進するため、関係法人等タログ作成等に要する経費を一部助成する。 【対象者】 障害福祉サービスを行う法人等 【具体的な活動内容】 ・カタログ製作、ホームページ管理に要する経費の一部助成(補助率 3/4) 	₹で構成する団体によるカ
評価内容	障害者の働くモチベーションを高め、障害者施設の生産活動や販売活動を促進するために必要な事業であるが、障害者施設の生産物やレストランについての認知度が低いことから、さらに利用されるよう広報周知策を工夫すべきである。	【評価】
改善点等	販売促進の効果が把握できるようなアンケート等を実施し、 その結果を踏まえ、カタログ等の改善を図るとともに、より多く の市民の目に触れるための手段を検討するなど、さらに工夫 すべきである。 成果指標については、各施設の集客や売上げへの貢献が 分かるものなど、本事業の成果を具体的に測れるような指標 を設定すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
20	ボランティア活動支援事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	〇事業開始年度 昭和50年度(連絡協議会への補助)、平成15年度(ゆめ 【概 要】 障害者やその家族等の福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図 の社会的理解を促進する。 【対象者】 精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実(平成23年度~)、鹿児島市 議会(昭和50年度~) 【具体的な活動内容】 ・精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実が運営する「いこいの部屋 に対して、補助金を交付する。 ・鹿児島市精神保健福祉会連絡協議会が実施する交流会、研修、講座、 対し補助金を交付する。	図るとともに、精神障害へ 精神保健福祉会連絡協 あらた」の運営費の一部
評価内容	精神障害者の社会復帰の促進を図るなど必要な事業であ るが、補助対象となる団体が少ないことから、幅広く支援でき るよう事業のあり方を見直すべきである。	【評価】
改善点等	市内には多くの精神障害者を支援するボランティア団体が 活動していることから、支援対象となる団体の考え方などを見 直すとともに、ボランティアの活発な活動を支援する方策を検 討すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
21	精神障害者ふれあい交流事業	健康福祉局 保健予防課
事業概要	○事業開始年度 平成15年度 【概 要】 精神障害者の地域社会への積極的な参加を促進するため、スポーツ、レ 動等の機会の充実を図る。 【対象者】 全市民 【具体的な活動内容】 ・心で描く絵画展、ふれあい交流会、ふれあいスポーツ交流会の開催	・ クリエーション、文化活
評価内容	精神障害者の地域社会への積極的な参加を促進するため に必要な事業であるが、補助対象となるイベントが少ないこと から、幅広く支援できるよう事業のあり方を見直すべきであ る。	【評価】
改善点等	市内では多くの精神障害者を支援するボランティア団体が 交流イベントを実施していることから、支援対象となるイベント を見直すとともに、より多くの市民に周知されるよう様々な ジャンルの発表の場を検討すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
22	寝具乾燥事業	健康福祉局 障害福祉課
事業概要	〇事業実施年度 昭和54年度 【概 要】 身体障害者の福祉の向上を図るため、介護を必要とする状態が6カ月以の身体障害者の自宅に業者等を派遣し、寝具の洗濯、消毒及び乾燥を行 【対象者】 在宅の65歳未満の身体障害者のうち世帯の生計中心者の前年の所得 【具体的な活動内容】 ・年間3回の利用券を交付	う。
評価内容	「寝具乾燥事業」は利用者数が一桁と少ないことから、「重 度身体障害者理髪・美容サービス事業」など類似の事業と統 合し、効率化や利便性を高めるべきである。	【評価】
改善点等	「重度身体障害者理髪・美容サービス事業」など類似の事 業と統合し、効率化を図るとともに、包括的な支援事業とする ことにより、対象者へ広く周知するなど、利便性の向上を高め るべきである。	C 統合

No.	事務事業名	事業実施課
23	障害児通所等支援事業	健康福祉局 障害福祉課
事業概要	 ○事業開始年度 平成24年度 【概 要】 障害児に対する療育として、児童発達支援や放課後等デイサービス等をる基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。 【対象者】 未就学の障害児、就学している障害児 【具体的な活動内容】 ・給付費の支給 	実施し、日常生活におけ
評価内容	障害児や発達障害の疑いのある児童に対して早期療育の 支援を行うために必要な事業である。	【評価】
改善点等	早期に療育支援を受けることは必要であることから、支給決 定を受けた障害児等の利用率がさらに高まるように努めるべ きである。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
24	身体障害者福祉電話設置事業	健康福祉局 障害福祉課
事業概要	○事業開始年度 平成5年度 【概 要】 重度身体障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保し、福祉電話を貸与し、また、貸与者に代わりNTTに電話基本料金を支払う。 【対象者】 聴覚障害者又は外出困難な重度身体障害者(身体障害者1・2級) 【具体的な活動内容】 ・電話基本料金の支払い	业の増進を図るため、福
評価内容	重度身体障害者のコミュニケーション及び緊急連絡手段として必要な事業であるが、新規設置が少なく、携帯電話をはじめ利便性の高い通信手段が普及していることから、利用者のニーズ等を踏まえ、他の通信手段への移行など、事業のあり方を検討すべきである。	【評価】
改善点等	利用者に対し、通話頻度などの利用状況や固定電話の利 便性等についてのアンケート等を行い、その結果を踏まえ、 他の通信手段への移行など、事業のあり方を検討すべきで ある。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
25	障害者相談等業務委託事業	健康福祉局 障害福祉課
事業概要	〇事業開始年度 平成8年度 【概 要】 身体障害者の中から適当と認められる者、並びに主に知的障害者の保 当と認められる者に対し、更生援護に関する相談等に応じる業務を委託し が直接相談者になること(ピアカウンセリング)により、障害及び障害者の 援・助言ができる体制づくりを図る。 【対象者】 市内に居住する障害者やその家族等 【具体的な活動内容】 ・市から委託を受けた相談員が、それぞれの担当地区で更生援護に関す 指導助言を行う。	、障害者及びその家族 包える問題に的確に支
評価内容	障害者及びその家族が相談員となることにより、障害者や その家族が抱える問題に的確に支援・助言ができることか ら、必要な事業である。	【評価】
改善点等	基幹相談支援センター事業との連携を密にし、相談員のス キルアップ等に努めるとともに、さらなる周知を図るべきであ る。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
26	26 床上浸水被災者支援事業 健康福 地域福	
事業概要	〇事業開始年度 平成18年度 【概要】 度重なる床上浸水の被害を受けた世帯で、自立して生活の再建をするご活の早期再建のため、床上浸水被災者支援補助金を交付する。 【対象者】次のいずれにも該当する世帯 ①連続する2年度以内に2回以上の床上浸水の被害にあった世帯 ②世帯全員の市民税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯 ・世帯主が高齢者又は高齢者を扶養している世帯 ・世帯主が障害者又は障害者を扶養している世帯 ・母子家庭等及び寡婦である世帯 【具体的な活動内容】 ・畳の部屋を床張りにリフォームする費用や畳替えを行う費用を補助する	
評価内容	事業開始から実績がないことや河川改修などハード面の整 備が進んでいることから、必要性を含め制度のあり方を検討 すべきである。	【評価】
改善点等	事業開始から一定の年数が経過しているが、実績がないことや河川改修などハード面の整備が進んでいることを踏まえ、廃止や補助要件の見直しなど制度のあり方を検討すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
27	かごしまソフトバレーボール大会の開催	経済局 スポーツ課
事業概要	○事業開始年度 平成8年度 【概 要】 生涯スポーツとして、広く市民に定着しているソフトバレーボール大会を関 力づくりと、健康意識の向上及び地域交流を図る。 【対象者】 市民ほか 【具体的な活動内容】 ・実行委員会方式により、5月(松元)と2月(桜島)に開催	昇催し、参加者の健康・体
評価内容	健康・体力づくりや地域交流などに役立っている面はあるが、合併時に引き継いでから10年が経過していることや参加者が減少していることから、必要性も含めて事業のあり方を見直すべきである。	【評価】
改善点等	合併時に引き継いだ事業であるが、参加者も減少しており、 ソフトバレーボール大会を市全体でどのように考えていくのか 検討する時期に来ていると思われることから、開催場所や大 会規模等の見直しだけでなく、隔年開催や廃止も含めて事業 のあり方を検討すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
28	男女共同参画センター運営事業	市民局 男女共同参画推進課
事業概要	〇事業開始年度 平成13年度 【概 要】 男女がともに人権を尊重しあい、あらゆる分野に参画し、その能力を十分 躍できる社会づくりを目指すための活動拠点施設である男女共同参画セン 「情報」「支援」「相談」「調査研究」の5つの機能に基づき事業を行う。 【対象者】 鹿児島市に在住、在勤、在学の者 【具体的な活動内容】 ・男女共同参画に関する啓発イベントやサポーター養成講座の開催 ・図書等情報提供事業 ・男女共同参画センターだより「トモニー」の発行 ・育児支援(館内託児の実施、育児に関する講座の実施) ・相談事業 など	
評価内容	当事業における男女共同参画センターだより「トモニー」と 「男女共同参画情報誌の発行」における「すてっぷ」は、目的 や手段など重複する部分が多いため、統合すべきである。	【評価】
改善点等	「トモニー」と「すてっぷ」を統合し、効率化や内容の充実を図るとともに、より多くの市民の目に触れるよう配布先を見直すべきである。 定員に満たない講座については、講座内容や募集方法の工夫など、参加者増への取組を進めるべきである。	C 統合

No.	事務事業名	事業実施課
29	男女共同参画情報誌の発行	市民局 男女共同参画推進課
事業概要	〇事業開始年度 平成7年度 【概 要】 男女共同参画情報誌「すてっぷ」を作成し、金融機関や医療機関、町内名 し、男女共同参画の理念の浸透を図る。 【対象者】 市民 【具体的な活動内容】 ・発行回数 年2回(10月・3月) ・発行部数 各20,000部 ・形態: A4 全8頁	会等に閲覧用として配布
評価内容	当事業における「すてっぷ」と男女共同参画センター運営事 業における「トモニー」は、目的や手段など重複する部分が多 いため、統合すべきである。	【評価】
改善点等	「すてっぷ」と「トモニー」を統合し、効率化や内容の充実を 図るとともに、より多くの市民の目に触れるよう配布先を見直 すべきである。	C 統合

No.	事務事業名	事業実施課
30	平和都市宣言啓発事業	総務局 総務課
事業概要	○事業開始年度 平成2年度 【概 要】 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を実施する。 【対象者】 市民等 【主な活動内容】 ・戦災と復興写真展の開催 ・原爆パネル展の開催 ・標語の募集 ・原爆投下日の黙とう呼びかけ ・平和都市宣言の周知(宣言文入りの啓発物の配布、懸垂幕の掲示) ・太平洋民間犠牲者慰霊碑「人間之碑」への献花 ・日本非核宣言自治体協議会への加入 ・平和首長会議への加入	
評価内容	平和を尊重する意識を醸成するために必要な事業であるが、標語の募集対象や啓発する内容が限定されていることから、より幅広く啓発がなされるよう広報周知策を含め事業内容を見直すべきである。	【評価】
改善点等	高校生や一般市民も標語募集の対象とするなど、より幅広い世代への啓発が行えるよう検討するとともに、戦後における世界各地の紛争についても啓発するなど、さらに事業内容を見直すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
31	鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業	建設局 市街地まちづくり推進課
事業概要	〇事業開始年度 平成23年度 【概 要】 九州の南の交流拠点都市としてさらに発展していくため、鹿児島の『陸の駅の周辺において、更なる個性と魅力あるまちづくりを継続的に推進する。 【対象者】 中央駅周辺の通り会・商店街、大規模事業者等 【具体的な活動内容】 東ロ・西口地区が連携し、まちなかのにぎわいと回遊性の更なる向上を「ドライン」の策定やこれに基づく地元商業者等を主体とするまちづくり団体の援する。	。 図るため、「まちづくりガイ
評価内容	鹿児島中央駅周辺の一体的まちづくりを推進するため、平成23年度から行政が関与し、ガイドラインを策定するなど一定の目的は達成されたことから、まちづくり団体の組織化を促進し、行政は側面から支援すべきである。	【評価】
改善点等	平成23年度から行政が関与しており、ガイドライン策定後はワークショップ参加者による中央駅周辺地区に見合った組織づくりや活動がなされるべきであることから、予定されている平成28年度を待たずに組織化がなされるよう、支援すべきである。 成果指標については、事業に対する満足度などがより客観的にわかるよう、アンケートの取り方等を工夫すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
32	次世代へつなぐ景観誘導事業	建設局 都市景観課
事業概要	○事業開始年度 平成21年度 【概 要】 愛着と誇りを持てる景観形成を推進するため、景観法、景観計画等に基 もに、景観形成重点地区候補地における地区独自の景観形成基準等の記 の指定などを行う。 【対象者】 市民・事業者・行政 【具体的な活動内容】 ・景観法に基づく届出等の審査 ・景観重要建造物・樹木の指定(H26.3:建造物1件を追加指定) ・景観形成重点地区の指定(H25.10八重の棚田、H26.4磯を指定) ・景観重要公共施設の指定(八重の棚田、磯の公共施設を指定) ・景観審議会の開催(H23:1回、H24:2回、H25:6回)	
評価内容	豊かな自然や歴史を感じ、誇りを持てる景観の保全及び形 成を推進するため、必要な事業である。	【評価】
改善点等	当該事業の目的達成度を測るため、市民の意見を定量的 に集約すべきである。 なお、景観形成に関連する関係課と連携・情報共有を図り、 公共工事の結果、景観が損なわれないようにすべきである。	A 継続

6 平成24~26年度の総括と今後の取組

(1) 総括

① 鹿児島市行政評価市民委員会の果たした役割

当委員会においては、平成24年度からの3か年で99事業を評価し、 うち59事業について見直し等の評価を行ったところである(見直し等 の割合:60%)。本市の行政評価に、市民の目線からの評価を加えるこ とで、客観性及び透明性を高めることができたと考えている。

また、6人の委員が事業の目的や実態などについて、それぞれの専門性 や経験・見識等を生かしながら、事業実施課へのヒアリングを行ったが、 外部の視点による質疑等は職員の方々へも有意義であったものと考える。 今後においては、評価結果だけでなく、ヒアリングの場において委員が 指摘した視点についても、他事業を実施する際に役立てていただきたい。

② 成果向上に向けた評価の充実

評価の開始当初は、成果指標について事業の成果を正確に表していないものや数値によらないものも多く、適切な評価ができていない事業も見受けられた。3か年を通して改善されてきているが、指標は事業目的の達成度を数値で確認し、事業の必要性、有効性、効率性を測る上で重要な要素であることから、今後もより工夫を凝らしたわかりやすい適切な指標設定に努める必要がある。

評価の充実に向けて重要なことは、取組内容の分析に留まらず、事業効果を把握し、それをどのように生かしていくかを考えることである。当委員会は、常にその視点に立って評価を行ってきたところであり、事業実施課においては、評価を積極的に活用し、成果向上に努めていただきたい。

③ 未改善の事業と評価対象外の事業の継続的な見直し

何らかの見直し等が必要であると評価した事業は、平成24年度に21 事業、25年度に17事業であったが、毎年度その改善状況について市から報告を受け、確認を行っているところであり、概ね評価を踏まえた 見直しがなされているものと考えている。しかしながら、見直し等と評 価した事業のうち、アンケート調査等を行った上で改善策を検討するものなど対応に時間を要するとの理由で、未だ評価のとおりの改善等に至っていない事業がいくつか見受けられる。これらの事業については、今回の事務事業評価の終了後も、継続して事業の見直しを進めていく必要がある。

さらに、市は1000を超える事務事業を実施しているが、当委員会に おける外部評価はその一部について行ったものであり、市においては、 評価対象とならなかった事業についても、これまでの当委員会の指摘等 を踏まえ、今後より一層の事業見直しに取り組んでいただきたい。

(2) 今後の取組

平成24年度から始まった当委員会の評価は、第五次総合計画の実施計画に記載されている事務事業を対象としたものであった。行政評価の体系上において、事務事業は政策・施策を実現するための手段であり、その上位に政策・施策が位置付けられている。

今回、事務事業評価が一巡したことを受けて、27年度は施策評価を行い、評価結果を後期基本計画へ活用することとなっている。これまでの事務事業評価により蓄積した評価のノウハウや結果を生かしながら、総合計画に掲げた施策の評価に取り組み、より一層効果的な行政評価となることを期待する。

また、事務事業評価から施策評価へと一連の流れの中で評価を行うことで、外部評価がさらに充実したものとなるとともに、市民目線からの行政に対する評価の仕組みとしてさらなる活用が図られるよう望むものである。

【参考資料】

鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱

(設置)

第1条 行政評価の客観性及び透明性を高めるため、第三者による評価機関として、鹿児島市 行政評価市民委員会(以下「市民委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 市民委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とし、市長に意見を述べるものとする。
 - (1) 政策、施策及び事務事業について、第三者の視点から評価を行うこと。
 - (2) その他行政評価の推進に関すること。

(組織)

- 第3条 市民委員会は、委員6人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 各種団体等を代表する者
 - (3) 公募に応じた者
- 3 市民委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長の職務)

- 第5条 会長は、市民委員会を代表し、会務を総理し、市民委員会の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が必要に応じて招集する。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。 (庶務)
- 第7条 市民委員会の庶務は、総務局総務部行政管理課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年5月14日から施行する。

外部評価の結果(平成24~26年度)

評価	事務事業名	評価年度
A 継続 40事業	市税及び市債権徴収強化対策事業	
	納税お知らせセンター事業	
	統合型GIS運営事業	
	環境衛生功労者表彰事業	
	市営墓地施設改良事業	
	市営墓地環境整備事業	
	中小企業振興条例に基づく助成事業	0.4 年度
	伝統的工芸産業の振興	2 4 年度
	特産品宣伝事業	
	自殺対策事業	
	地域食育推進事業	
	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進	
	国道・県道の整備促進	
	東西幹線・南北幹線道路の整備促進事業	
	わたしの提言	
	かごしま環境未来館リサイクル工房等運営事業	
	リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進事業	
	花と緑のハーモニー事業	
	環境保全型農業推進事業	
	降灰地域防災営農対策事業	
	黒牛・黒豚等資質改善事業	
	すこやか入浴事業	25年度
	敬老祝事業	
	心をつなぐ訪問給食事業	
	老人介護手当支給事業	
	家族介護慰労金支給事業	
	成年後見制度利用支援事業	
	地域安心安全ネットワーク会議活動支援事業	
	低宅地汚水ポンプ施設設置補助事業	
	電動アシスト自転車普及促進事業	
	サクラジマアイランドビュー事業	
	路面電車観光路線検討事業	
	観光案内板等整備事業	
	桜島・錦江湾横断遠泳大会への支援	
	サイクルフェスタ in 桜島の開催	26年度
	観光農業公園管理運営事業	
	社会事業協会補助事業	
	障害児通所等支援事業	
	障害者相談等業務委託事業	
	次世代へつなぐ景観誘導事業	

	評価	事務事業名	評価年度
B 見直	し 35事業	テレビ・ラジオ放送事業	
		鹿児島中央駅市民プラザ管理運営費	
		にぎわい商店街づくり支援事業	
		中小企業指導団体助成事業	0.4 左座
		竹工芸マイスター養成講座	2 4 年度
		伝統的工芸産業の活路開拓支援事業	-
		特産品コンクール開催事業	
		食育推進事業	
		まちかどコメンテーター事業	
		市政出前トーク事業	
		市民とつくる協働のまち事業	
		NPOネットワーク構築事業	
		町内会加入促進事業	
		町内会広報活動推進事業	25年度
		生ごみの減量化・資源化推進事業	23年度
		緑の街並みづくり推進事業	
		栽培技術等研修事業	
		新規就農者支援対策事業	
		遊休農地解消等対策事業	
		家族介護講習会等開催事業	
		カゴシマシティビュー事業	
		観光レトロ電車の運行	
		桜島フェリー遊覧船運航事業	
		桜島フェリーよりみちクルーズ船運航事業	
		鹿児島市観光サポーター事業	
		谷山ふるさと祭の開催	
		ロゲイニングイベント開催事業	
		ナイスハート支援事業	26年度
		ボランティア活動支援事業	
		精神障害者ふれあい交流事業	
		身体障害者福祉電話設置事業	
		床上浸水被災者支援事業	
		かごしまソフトバレーボール大会の開催	
		平和都市宣言啓発事業	
		鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業	

	評	価	事務事業名	評価年度
С	統合	19事業	基本研修及び専門研修の充実	
			職場研修の充実(自主研修の講師謝金の援助等)	
			中小企業異業種交流支援事業	
			中小企業情報化促進事業	
			新規創業者等育成支援事業	
			ソーホーかごしま管理運営事業	2 4 年度
			ソフトプラザかごしま管理運営事業	
			幼児むし歯予防事業	
			就学前歯の健康づくり事業	
			かごしま市民健康 55 プラン推進事業	
			55 プランでゴーゴー!普及キャンペーン事業	-
			はつらつ元気づくり教室事業	
			口腔機能向上事業	25年度
			高齢者栄養改善事業	-
			広域観光連携事業	
			桜島フェリーPR・利用促進事業	
			寝具乾燥事業	26年度
			男女共同参画センター運営事業	-
			男女共同参画情報誌の発行	
D	縮小			
Е	休止			
F	廃止	4事業	障害者等雇用促進事業 (表彰事業)	0.4年度
			子育てほっとクラブ事業	2 4 年度
			生活改善組織活動推進事業	25年度
			民生安定資金貸付事業	26年度
G	終了	1事業	企画提案型まちづくりモデル事業	2 5 年度

⁹⁹事業のうち、Aの継続は40事業、Bの見直しは35事業、Cの統合は19事業、Fの廃止は4事業、Gの終了は1事業であり、見直し等の割合は60%となっている。